

「五所川原市過疎地域持続的発展計画」（案）についての意見募集結果について

市が実施しました「五所川原市過疎地域持続的発展計画」（案）の策定にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和7年11月14日から令和7年12月15日まで（32日間）

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）に案の概要等を掲載したほか、市ふるさと未来戦略課、行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

2人の方から延べ21件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
4件	1件	0件	0件	16件	21件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

（提出された意見の内容とそれに対する市の考え方）

提出された意見	市の考え方
<p>●農道の整備について</p> <p>りんご園及び水田への農道は農作業通路として利用されていますが、保全隊が中心となり砂利敷きなどの整備はあるものの、特にりんご園地においては傾斜のついた農道が多く大雨や越冬後は砂利が流されてしまう箇所がいくつもあります。</p> <p>また、生産者の高齢化も進み安全性を考えると緊急時の通行に支障が出る事も懸念されます。</p> <p>衛生面においても乾燥時の砂利埃りが舞い上がり健</p>	<p>農道の整備については、地域の要望等を踏まえながら、計画的に実施しており、今後も計画的な整備を進めることで、農作業の効率化を図ることとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>（その他）</p>

<p>康面や農産物に対する影響、でこぼこ道による衝撃での潰れたなど品質の低下も原因にもなっております。是非、舗装道路へ向けて善処頂ければと考えます。</p>	
<p>●「本計画案は、老朽施設の解体や現状維持の施策が多く、基金への積立も散見されるなど、『縮小均衡』を追認する内容に留まっています。人口減少という危機に対し、若者や現役世代が希望を持てるような、リスクを取ってでも挑戦する『未来への投資』へと、予算配分の重心を大胆に移すよう修正を求めます。」</p> <p>●予算配分の「リバランス（組み替え）」要求</p> <p>【指摘】 計画の理念（本文）と事業計画（予算配分）に大きな乖離があります。本文では「DX」「民間活力」「ソフトパワー」を謳いつつ、事業計画は「直営のハード整備・解体」に偏重しています。</p> <p>【提案】 過疎債などの貴重な財源の使い道を、ハード事業（建物・道路）からソフト事業（人・仕組み・コンテンツ）へ、少なくとも「ハード：ソフト＝5：5」程度まで大胆にシフトさせてください。『稼ぐための投資』に振り向ける修正を求めます。</p> <p>●計画の「名称」と「実態」の乖離について</p> <p>【指摘】 本計画は「持続的発展計画」と銘打たれていますが、事業計画（60頁以降）の大半が老朽施設の除却や現状維持のための修繕であり、実態は「施設撤退・延命計画」となっています。</p> <p>【提案】 減築や撤退はやむを得ないとしても、それによって生み出された余力（財源・人的資源）を、次世代の産業（スマート農業の実装や再生可能エネルギー事業など）へどう再投資するのか、その「発展」のシナリオと予算配分を明確に示してください。</p>	<p>本計画は、市の最上位計画である総合計画と一体的な推進を行うため、市の将来像「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」に基づくまちづくりとして、総合計画の4つの基本目標を軸としながら、地域の持続的発展を図ることを基本方針としており、将来の人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを推進することとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (その他)</p>
<p>●「縮減」の対価としての「住民還元」の明示</p> <p>【指摘】 13ページに「公共施設総量を33.7%縮減」という目標がありますが、施設を減らして浮いた予算を、具体的にどの市民サービス（DX、交通、子育て支</p>	<p>本計画の策定については、総務省から通知されている「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」等を参考に行うこととなっており、P12からP15までの記載は、公共施設等総合管理計画との整合として、当該計画の基本的な考え方を</p>

<p>援等)に還元するのかが記載されていません。</p> <p>【提案】 単なるコストカット計画に終わらせないために、「施設削減による財政効果額の試算」と、それを原資とした「新規ソフト事業への投資枠(住民還元策)」をセットで明記してください。</p>	<p>転記するものとなっています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>
<p>●基金積立について</p> <p>【指摘】 事業計画のほぼ全項目に「基金積立」が含まれていますが、過疎対策は時間との戦いです。</p> <p>【提案】 具体的な事業案が乏しいために安易に積立に回していないか、説明を求めます。積立額を減らし、現在の子育て世代や若手起業家への「直接支援」や「スタートアップ助成」など、即効性のある事業へ積極的に投資するよう計画を見直すべきです。</p>	<p>市では、過疎対策事業債を活用した基金積立は行っておりませんが、本計画でも基金への積立は予定しておりません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>
<p>●分野横断的な連携(クロスセクター)の明記</p> <p>【指摘】 本計画は各分野(農業、福祉、教育など)が独立して記述されており、相乗効果を生む視点が不足しています。</p> <p>【提案】 農業と福祉が連携する「農福連携」による担い手確保や、観光と教育を連携させた「地域探究学習」など、複数の課が連携して取り組む複合的な施策を「重点プロジェクト」として別枠で設定し、縦割り行政の弊害を打破する姿勢を示してください。</p>	<p>本計画の策定については、総務省から通知されている「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」等を参考に行うこととなっており、各分野の項目についても、当該通知に基づくものとなっています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>
<p>●「市民協働」の実質化(共助の予算化)</p> <p>【指摘】 各施策において、行政がサービスを提供し、市民がそれを受けるという「お客様扱い」の構図から脱却できていません。人口減少下では行政サービスの水準維持は不可能です。</p> <p>【提案】 市民自らが行う「共助活動」に対し、「市民活動活性化予算」を新設し、行政コストを抑制しつつ地域力を高める施策を講じてください。</p>	<p>本計画は、総合計画と一体的な推進を行うこととしていますが、総合計画では、多様な主体がそれぞれの強みを生かしてつながることで、相乗効果を生み出せるまちを目指しており、今年度は市民協働まちづくり促進事業として、市民団体等が行う地域づくり活動の支援等を行っています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>

<p>●財政の「自立化」に向けた数値目標の設定</p> <p>【指摘】 6 ページの財政状況において、依存財源への依存度の高さが課題として挙げられていますが、本計画には自主財源（歳入）を増やすための具体的な戦略と目標値がありません。</p> <p>【提案】 計画期間中に達成すべき「自主財源比率」の目標値を設定し、稼ぐ自治体への転換を図ってください。</p>	<p>本計画は、総合計画と一体的な推進を行うこととしていますが、総合計画では、計画期間における市の財政見通しを示しながら、将来を見据えて、費用対効果を十分に勘案し、選択と集中の考え方のもと、限りある資源を最適に活用することとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (その他)</p>
<p>●より個別な事項に対して</p> <p>【指摘】 財政基盤の強化が課題とされる中（6 頁）、過疎地域の重要な財源である「ふるさと納税」の拡大戦略に関する記述がありません。</p> <p>【提案】 産業振興や情報発信の施策と連動させ、ふるさと納税の寄附額目標を設定するとともに、寄付者との継続的な繋がりを創出し、将来的な移住や交流に繋げる「寄付者リレーションシップ戦略」を計画に追加してください。</p>	<p>市産品の販路開拓支援として、ふるさと納税と連携した取組は必要であるため、「3 産業の振興」の P25 に販路拡大に向けた取組として、ふるさと納税について記載します。</p> <p>なお、寄附額目標等については、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (文章修正等)</p>
<p>●PDCA サイクルの「外部化」について</p> <p>【指摘】 11 ページの「計画の評価」において、内部や身内（審議会）だけの評価で終わらせる懸念があります。目標設定が低く、言い訳が容易な構造になっています。</p>	<p>本計画の目標達成状況の評価は、外部有識者等で構成される市総合計画審議会で実施することとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (その他)</p>
<p>●若者の意見について</p> <p>【指摘】 7 ページに「高校生ワークショップの意見を取り入れた」とありますが、具体的にどの施策に彼らの意見が反映されたのかが読み取れません。</p> <p>【提案】 計画の中に「若者からの提案により採用された事業」を明記するか、もし無いのであれば、改めて若者の意見を反映した「若者主導のまちづくり予算枠（提案型事業）」を新設してください。</p>	<p>ご指摘の「高校生ワークショップの意見を取り入れた」は、行政の状況として、令和 6 年度に策定した総合計画の策定経過に関する記載となります。</p> <p>市では、多様な主体がそれぞれの強みを生かしてつながることで、相乗効果を生み出せるまちを目指しており、今年度は市民協働まちづくり促進事業として、学生団体等が行う地域づくり活動の支援等を行っています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (その他)</p>

<p>●「デジタル田園都市国家構想」の具現化について</p> <p>【指摘】 10 ページで「デジタル田園都市構想総合戦略」との一体的推進を謳っていますが、具体的施策が移動図書館車等のアナログ手法に留まっています。</p> <p>【提案】 国の構想に呼応するなら、五所川原の雪国課題を最先端技術で解決するモデル事業を記載し、国の交付金を積極的に獲得しにいく姿勢を示してください。</p>	<p>本計画では、雪対策の強化として、除雪機械の計画的な更新等による除排雪体制の強化を図ることとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>
<p>●数値目標 (KPI) の具体化について</p> <p>11 ページの基本目標において、合計特殊出生率を「基準値と同水準」とするのは、過疎計画としてあまりに消極的です。行政が目指すべきは「予測される未来(成り行き)」ではなく「意志ある未来」です。「現状維持」ではなく、「1.35」や「1.40」といった意欲的な目標値を設定すべきです。具体的な向上目標を設定するとともに、例えば「関係人口1万人」「農業産出額のV字回復」、観光分野における「宿泊者数」「観光消費額」、農業分野における「新規就農者数」など、各施策の達成度を測れる定量的指標 (KPI) を明記してください。市民や事業者が奮起できるような挑戦的なKPIを設定し、その達成に向けた官民連携のプロジェクトチーム発足を計画に盛り込んでください。</p>	<p>過疎地域の持続的発展には、人口減少を緩やかにしながら、若い世代の結婚・出産・子育て希望の実現などの自然減対策、魅力ある働く場の創出などの社会減対策の両面に着目した対策に取り組むことが重要であり、五所川原市デジタル田園都市構想総合戦略の方向性に合致していることから、当該総合戦略で定める重要業績評価指標を本計画の基本目標として設定します。</p> <p>なお、いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(文章修正等)</p>
<p>●「関係人口」の創出について</p> <p>【指摘】 移住・定住 (第2章) において、完全に移住するかどうかの「0か100か」の施策が中心です。</p> <p>【提案】 移住手前の層である「関係人口(定期的に関わるファン)」を増やすため、「二拠点居住(デュアルライフ)の支援」や、立佞武多制作サポーターのような「目的型長期滞在」を受け入れるための「お試し住宅の拡充」や「滞在支援補助」を盛り込んでください。</p>	<p>移住・定住に向けた取組として、関係人口の創出は重要な要素であるため、「2移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」のP18に関係人口の創出に関する取組を記載します。</p> <p>なお、いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(文章修正等)</p>

<p>●若年女性の定着に向けた「しごと」の創出</p> <p>【指摘】 人口流出の主因である若年女性の定着策が、「子育て支援」に偏っています。女性が望む「多様な働き方」への視点が不足しています。</p> <p>【提案】 産業振興の項目に、女性の就業ニーズが高い「IT・デザイン・編集・Webマーケティング」等のスキル習得支援や、それらの職種での創業・テレワークを支援する「女性向けコワーキング・創業支援プロジェクト」を具体的施策として追加してください。</p>	<p>本計画は、総合計画と一体的な推進を行うこととしていますが、市では、起業、創業などの多様な就業ニーズに対応した支援を行うほか、幅広く保育ニーズに対応し、仕事と育児の両立を可能とする支援体制の構築に努めています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>
<p>●農業振興策について</p> <p>【指摘】 農業振興策において、記述が一般的すぎます。</p> <p>【提案】 一般的な支援とは別に、独自ブランドの「生産拡大・加工品開発・海外展開」に特化した集中支援プロジェクトを計画に盛り込み、競争力を高める姿勢を明確にしてください。</p>	<p>本計画は、総合計画と一体的な推進を行うこととしていますが、市では、農業振興として担い手の確保や農地の集約化、スマート農業の導入促進などに取り組むとともに、新商品の開発や高付加価値化に向けた支援を推進しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>
<p>●津軽鉄道について</p> <p>【指摘】 津軽鉄道への支援が「交通手段の確保（第5章）」に偏っていますが、津軽鉄道は本市の観光産業の核です。</p> <p>【提案】 「産業の振興（第3章）」においても津軽鉄道を重点支援項目に位置づけ、単なる運行維持だけでなく、観光商品としての価値を高めるための「戦略的投資（車両の観光化改修や体験コンテンツ開発など）」への支援を明記してください。</p>	<p>津軽鉄道は、生活交通としての役割はもちろん、ストーブ列車をはじめ、観光資源としても位置づけられており、P26に「ストーブ列車などの観光資源のPR強化に努め」と記載しています。</p> <p>(記述済み)</p>
<p>●産業振興予算の配分見直しについて</p> <p>【指摘】 計画本文（24頁）では「スマート農業」や「6次産業化」を謳っていますが、26ページの事業計画には農道整備等の土木事業しか記載がありません。</p> <p>【提案】 ハード整備偏重の予算配分を見直し、農家がスマート農機を導入する際の補助や、6次化商品の開発・ブランディング支援といった「直接所得向上に資するソフト事業」を事業計画に明記し、予算を重点</p>	<p>本計画は、総合計画と一体的な推進を行うこととしていますが、市では、農業振興として担い手の確保や農地の集約化、スマート農業の導入促進などに取り組むとともに、新商品の開発や高付加価値化に向けた支援を推進しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>

<p>配分してください。</p>	
<p>●冬の生活課題（雪）に対する「攻め」の対策</p> <p>【指摘】 30 ページ等の交通施策において、雪対策が「除雪機械の更新」等の従来型対応に留まっています。高齢者にとって冬の生活維持が最大の課題です。</p> <p>【提案】 行政による除雪だけでなく、IoT 技術を活用した「除雪車の稼働状況可視化アプリ」の導入や、地域住民と除雪ニーズをマッチングする「除雪シェアリングサービス」の実証実験など、テクノロジーを活用した新しい雪対策モデルを計画に盛り込んでください。</p>	<p>本計画は、総合計画と一体的な推進を行うこととしていますが、市では、雪対策の強化として、除雪機械の計画的な更新や GPS 端末を活用した管理システムの導入等による除排雪体制の強化を図っています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (その他)</p>
<p>●再生可能エネルギーについて</p> <p>【指摘】 第 12 章「再生可能エネルギー」の内容が、啓発活動等の小規模な取組に留まっています。五所川原市の豊かな風力・太陽光資源は、過疎脱却の切り札になり得ます。</p> <p>【提案】 単なる施設導入に留まらず、発電した電力を地域内で循環させる「地域新電力会社」の設立や、売電収益を過疎対策（交通・福祉）に直接還元する仕組みづくりなど、「エネルギーの地産地消と収益化」に向けた具体的なロードマップを記載してください。</p>	<p>再生可能エネルギーの活用について、温室効果ガス排出量削減に資する取組であるため、「12 再生可能エネルギーの利用の推進」の P60 に市民向けの再生可能エネルギー設備の導入促進に関する取組を記載します。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (文章修正等)</p>
<p>●特別事業の予算配分について</p> <p>60 ページ以降の特別事業において、老朽施設の「除却」に多くの事業が割かれています。過疎債は本来、地域の自立的発展のために使われるべきです。単なる解体に終わらせず、跡地の利活用計画をセットで示すか、あるいは若者の定住につながる「住宅取得支援」や「起業支援」といったソフト事業へ、より重点的に配分を見直すべきです。</p>	<p>ご指摘の P60 以降の事業計画は、各分野における過疎地域持続的発展特別事業の一覧を記載したものとなります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。 (その他)</p>

<p>●「解体」のその先を描くことについて</p> <p>【指摘】 60～62 ページの過疎地域持続的発展特別事業において、老朽施設の「除却」が多数計上されています。これでは「発展計画」ではなく「撤退計画」です。</p> <p>【提案】 単なる解体で終わらせず、跡地を民間に売却して固定資産税収を得る、あるいは若者向け住宅用地として安価に提供するなど、解体を「次の投資」に繋げる具体的な利活用方針を事業ごとの備考欄に明記してください。</p>	<p>ご指摘の P60 以降の事業計画は、各分野における過疎地域持続的発展特別事業の一覧を記載したものとなります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>(その他)</p>
---	--